

秩父市期日前投票所投票立会人の募集について

秩父市選挙管理委員会では、若い世代に政治や選挙に関心を持っていただき、選挙を身近なものに感じていただくため、18歳以上30歳未満の方の期日前投票所投票立会人を募集します。

1. 期日前投票所投票立会人の役割

投票事務の執行を監視し、選挙の公正確保に務めること

2. 主な職務

投票用紙の交付、投函及び持ち帰り等の誤りがないかの確認

3. 応募資格

市内在住の18歳以上30歳未満の方で、秩父市選挙人名簿に登録されている方

※特定の候補者等の政治活動又は選挙運動を行っている方はご遠慮ください。

※高校生可。ただし、学校の許可等が必要な場合がありますので、学校の規則等に従って応募してください。

4. 立会日

告示（公示）日の翌日から投票日の前日までのいずれかの日

5. 立会場所

期日前投票所（秩父市役所又は各総合支所）

6. 立会時間と報酬

立会時間：午前8時30分～午後8時

報酬：9,600円

※トイレ、食事以外で席を離れることはできません。

※上記金額から規定の源泉所得税を控除します。交通費の支給はありません。

7. 応募方法

登録申請書に必要事項を記入の上、秩父市選挙管理委員会事務局に提出してください。

（郵送、メール可）

8. 登録

資格審査後、期日前投票所投票立会人登録名簿に登録します。

一度登録された方は、転出等により秩父市民でなくなった場合や登録解除の申請があった場合等を除き、30歳に達するまで原則として継続します。

9. 選任方法

選挙ごとに、こちらから立会可否や日程調整等の連絡を行い、選任します。

名簿に登録された方が必ず選任されるとは限りません。

お問い合わせ先（提出先）

秩父市選挙管理委員会事務局（秩父市役所本庁舎2階）

〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15

TEL:0494-22-8200 FAX:0494-22-2824

MAIL:gyosei@city.chichibu.lg.jp